



11月の園だより

令和元年 11月 1日

風に吹かれて舞うきれいな落ち葉、日だまりの暖かさなど自然の恵みが心地良く感じる季節となりました。

子どもたちは、いろんな行事を通して、お友だちと目的を共有し、協力しながら自分を表現することを経験しています。発表会では一人ひとりが自分の力を出し切り、達成感を味わって輝きを放ち、豊かな感性を育てていけることでしょう。楽しみですね。

◇健康診断を行います

11月15日(金)14時より園児健康診断を行います。
ご都合でのお休みがないようご協力をお願い致します。
お休みされた場合は、囑託医徳永小児科で受診して頂くようになります。

◇発表会について

日時：12月7日(土) 9:15開始 11:30終了予定
場所：山澄地区公民館
詳しくは後日お手紙にてお知らせ致します。

◇法被(はっぴ)登園について

11月11日(月)～15日(金)火災予防週間の期間中、
月組・雪組は法被で登園します

◇今後の行事予定

12月14日(土)もちつき

◇ご意見ご要望

近隣の方から、園舎前の市道に駐車があり、通行できないと苦情がありました。登降園の際は、必ず指定の駐車スペースに駐車し、混雑する時間帯は速やかに降園していただきますように、又、車の乗り降り時には、お子様の手を離さないように、再度お願い致します。

SAKURA COLUMN

♪変わる・変える(2)♪

なぜ、保育を変えなければならないのか。その理由として考えられることは、

- ①最近の脳科学の知見によることから
 - ・赤ちゃん白紙論から有能論へ。
- ②人類の進化から考える・少子化社会における課題。
- ③AI時代を迎え将来の社会を見据え
 - ・EQを高める保育の必要性。

上の3つのことが考えられます。特に①と②は密接に関連していて、「脳の大きさと集団の大きさは比例する」と言われます。少子化、核家族化の現代では、親の就労状況に関わらず、ある一定の子ども集団での幼児教育が必要と言われるのは、脳科学の検知からも示されています。当園でも子ども集団の良さを発揮できるよう、そのねらいによって、年齢別・異年齢・小集団・全体一斉など、あらゆる集団を形成して保育を行っています。

◇親子であそぼ!

11月10日(日)は、佐世保市保育会主催の「親子であそぼ!」です。11月は子育て月間です。
今年も、佐世保市中央公民館及び三ヶ町アーケードにて行います。当園の職員も参加します。親子で楽しい一日をお過ごしください。詳しくはポスターを掲示しています。

◇〈避難訓練〉

10月25日(金)に避難訓練を行いました。

【11月の行事予定】

月	火	水	木	金	土
				1	2
4	5 英会話(月) わくわく広場	6	7 絵画教室(月) わくわく広場	8	9
11 絵画教室(雪)	12 英会話(月) わくわく広場	13 体育教室(月・雪)	14 わくわく広場	15 健康診断 14:00~	16
18	19 誕生会 わくわく広場	20	21 絵画教室(月) わくわく広場	22 発表会練習	23
25	26 発表会総練習	27 体育教室(月・雪)	28	29	30

自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。

また、身近な動植物に心動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領より

子どもにとっての最高の遊具は自然界にある火・木・土だと言われています。自然とあそび、自然を利用することによって養われる感性や想像力が、人や自然、命に対する「優しさ」や「思いやり」を育みます。保育者は、手足や目（視覚）、耳（聴覚）、舌（味覚）、鼻（きゆう覚）、皮膚（触覚）、五感のすべてを使って、楽しくあそびながら自然に親しめるような環境を整え、自然を愛する心を育てられるように、空間や活動を組み立てることが重要です。

どんぐりあったよー！



虫や草木の変化に
季節を感じます。

小さな命との出会いや別れを通して、命を大切に
する気持ちが育ちます。

優しく、優しく



大きくなーれ♪



ダンゴムシだ！！



お外で食べると
気持ちいいね♪



天気の良い日は、園庭や屋上、テラスなどで給食を
食べることもあります。

頬に暖かい風を感じたり、虫や鳥の声に気づいたり
と五感を研ぎ澄まし、自然を感じながら食事を楽しんでいます。



ほけんだより 11月号

令和元年11月1日
みなとこども園

11月になり、葉っぱの色が赤や黄色へと美しく色付き始めました。落ち葉を拾う子どもたちも秋から冬への移り変わりを感じているようです。冬に向けて心も体も元気に過ごせるよう、かぜ予防はしっかりと行いましょう。

ひ 肥満予防
肥満中絶が判断され、
予防すべき予防

み 味覚の発達
なんでもかき食物の味。

こ 言葉の発音ははっきり
口の機能が発達し、
はっきり発音できる。

の 脳の発達
血流量の増加で、
エネルギーの供給や
記憶力の増加。

は 歯の病気予防
虫歯の予防で歯の
汚れをきれいにする。

が カン予防
唾液の分泌で
発がん物質の
毒を削める。

い 胃腸快調
胃の動きがよくなり、
消化吸収がスムーズ。

せ 主力投球
心身が成長になり、
力いっぱい遊んで、
成長したりできる。

ひみこのはがいにせ!

日本赤十字社 発行

11月8日は「いい歯の日」です。
食べ物がおいしいこの季節。
食材にも興味を持たせながら、強い歯を作ってあげたいですね。

乳幼児期は、
こんな「食べる力」を育てよう

- いろいろな食品に親しむ
- 食べたいもの好きなものを増やす
- よく噛んで食べる
- 五感で味わう
- 食事のマナーを身につける
- 安心・安らぎの中で楽しむ
- 家族と一緒に食べることを楽しむ

乳幼児期の
子供の発達支援プロジェクト
（厚生労働省）

11月12日は「皮膚の日」です。秋冬の乾燥した空気は、デリケートな子どもの肌には大敵。放っておくとかゆかゆ、かさかさになってしまいます。『こまめに、丁寧に』日常的なケアをしてあげてください。

スキンケア



入浴ポイント

毎日の入浴で体を清潔に保つことは大切ですが、洗浄力の強い石けんやボディソープで洗うと、かえって肌を乾燥させます。洗浄力がゆるやかで刺激の弱い物を少量、よく泡立ててから使しましょう。肌が乾燥気味の時は、タオルを使わず、手で優しく洗う程度で十分です。また、保湿成分を含む入浴剤を使用するのも効果的です。かゆみ強い時は、ぬるめの湯温で入浴しましょう。

乾燥対策のポイント

湿度が50%以下になると、皮膚の乾燥が始まると言われています。加湿器の使用や洗濯物の部屋干しなどで、室内の湿度調節を行い、衣類は通気性がよい物を選びましょう。特に乳児は、冬場だけでなく一年を通じたスキンケアが欠かせません。医師や薬剤師に相談して、子どもの肌質や年齢に合った保湿剤を見つけておくのもよいでしょう。

インフルエンザ対策

- ・食事前、帰宅時に手洗い・うがいをする。
- ・バランスのよい食事、睡眠をしっかりとる。
- ・肌着をきちんと着けて、気温に合わせた衣服の調節をする。
- ・部屋の換気をし、人ごみをなるべく避ける。
- ・適度に運動をする。



予防接種を受けよう！

感染力の強いインフルエンザにかかりにくくなり、発病しても重症化するのを防ぎます。接種を受けてから抗体ができるまでには約2週間かかるので、10月～12月頃には接種を済ませておきましょう。



♡ 11月は児童虐待防止推進月間 ♡

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。みなさんの周りで虐待が疑われるお子さんはいませんか？ また、子育てのことで悩んでいる保護者の方はいませんか？

社会全体で児童虐待をなくすように取り組みましょう。

サインを見落とさないで！

■子どもの場合

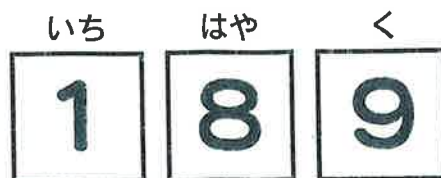
- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲の痕がある
- ・衣類や体がいつも汚れている
- ・夜遅くまで一人で家の外にいる など

■保護者の場合

- ・地域などの交流が少なく孤立している。
- ・小さな子どもを家においたまま外出している など

こんな時は電話を

- 虐待を受けたと思われる子どもがいる
- 出産や子育てに悩んでいる
- 子育てに悩む親がいる



※お住いの地域の児童相談所につながります。